

長野県知事

阿部守一様

水道事業の広域化に係る

要 望 書

令和3年7月12日

長野市長 加藤久雄

上田市長 土屋陽一

千曲市長 小川修一

坂城町長 山村弘

わが国は本格的な人口減少社会を迎え、県内の水道事業は、水需要の減少に伴う経営環境の悪化、老朽化した施設の更新、専門人材の確保育成、頻発する災害に強い体制づくりなど、大きな課題に直面しています。

こうした状況において、安全で安心な水道水を、安定して供給できる持続可能な経営体制を構築することが、現下の水道事業者に求められています。

しかし、これらの課題に対応していくためには、個々の経営努力のみでは、自ずと限界があり、それぞれの水道事業者が給水区域にとらわれない広域的視点を持つことが必要となってきました。

上田市から長野市に至る千曲川沿岸一帯の3市1町は、地域からの要望により各行政区域の一部または全部の末端給水事業を、県企業局に担っていただいているところです。この地域共通の財産を結節点として、平成26年8月に、3市1町と県企業局において「水道事業運営研究会」を組織し、他地域に先駆けて、将来の広域連携等を見据え、地域にふさわしい水道事業のあり方について、検討を重ねてまいりました。

昨年度、その検討内容を踏まえ、厚生労働省において、当地域における「水運用の一体化による水道施設の最適配置」の検討を行っていただき、先般その結果が示されたところです。そこでは、広域化による事業費の削減効果、施設管理の効率化、将来の余剰能力を活用した他事業体との連携の可能性などが示されました。

そこで、これまでの取り組みを一步進め、具体的な広域化検討のスタートラインに立ち、この地域の将来的な水道のあり方の方向性を見出してまいりたいと考えております。

今後、県内水道事業者の広域化に関するフロントランナーとして取り組んでまいる所存ですので、県におかれましても、水道の広域化に向け、次の要望事項について特段の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 1 今回の厚生労働省の調査結果を契機として、さらなる広域化・広域連携を検討する場が必要なことから、今後設立予定の「上田長野地域水道事業広域化研究会（仮称）」に、現在、3市1町の一部または全部の末端給水を担う県企業局が参画し一緒に取り組んでいただくとともに、県としても、その取り組みを支援することを要望します。
- 2 「上田長野地域水道事業広域化研究会（仮称）」は、圏域をまたぐ広域化・広域連携の検討となることから、水道事業の広域的な連携の推進役である県が策定する「水道広域化推進プラン」にその取り組みを反映することを要望します。
- 3 水道の広域化に当たり、国の「生活基盤施設耐震化等交付金事業（水道事業運営基盤強化推進事業）」（厚生労働省所管）などの財政措置の活用は大きなメリットが見込まれることから、引き続き、水道の広域化を推進するための予算を確実に確保いただくよう、国に対して強く働きかけることを要望します。
- 4 水道広域化に関する事業に係る地方財政措置について、令和元年度より対象事業が拡充されたところですが、広域化の実現に向けて事前に実施する詳細な検討に係る費用等についても、地方財政措置の対象としていただくよう、国に対して強く働きかけることを要望します。